

2005 年度札幌フォーラム

(第64回日本公衆衛生学会 自由集会) 報告

国立保健医療科学院 建築衛生部 阪東 美智子

9月14日から16日まで、札幌市において第64回日本公衆衛生学会総会が開催されました。今年の総会のテーマは、「環境と人権がつくる人々の健康と安全」で、「環境と人権」を軸に、シンポジウムやフォーラム、教育講演など多彩なプログラムが用意されていました。今話題のアスベストの問題も、緊急講演「アスベスト対策の課題と展望」という形で取り上げられました。

住まいと健康フォーラムは、第2日目の自由集会に参加し、札幌産業振興センターにおいて地方フォーラムを開催しました。今年は、札幌市保健所住まいの衛生係長の渡辺昭夫さんと、東京都南多摩保健所の村井敦さんから話題をご提供いただきました。開催にあたっては、今川洋子さん（北海道保健福祉部介護保健課）と神野雅子さん（北海道保健福祉部地域保健課）のお二方にお世話になりました。参加者は講師を含めて16名と若干少なかったのですが、福島県、千葉県、東京都、京都府、広島県など全国各地からお集まりいただきました。

以下、簡単に報告します。

○「札幌市の居住衛生の取組み」について

話題提供者：渡辺昭夫さん（札幌市保健所）

「札幌市は人口186万人、面積1,121km²で、10の行政区域からなる。平成元年に各区に保健所設置が完了したが、平成9年の地域保健法改正・機構改革に伴い、札幌市保健所の一所体制へ改正され、現在は、1保健所・10保健センターの体制をとる。このとき、環境衛生市民相談業務の調整及び支援等を行う目的で、札幌市保健所内に「住まいの衛生係」が新設された。主な業務は、居住環境改善の指導（シックハウス症候群に関する相談等は当係で対応している）、ネズミ・衛生害虫等市民相談への対応（各区地域保健課生活衛生係でも対応している）、家庭用品安全対策（「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく試買検査等を行う）、市民啓発（衛生展の開催、パンフレット類の作成、市民向け講習会の実施等を行う）、職員への研修、情報誌発行等である。

住まいの衛生に関する市民相談の約70%は、ネズミ・衛生害虫等に関する相談であり、例年3,000件前後の相談が寄せられる。うち、70%がハチ類（スズメバチ）に関する相談である。

ハチ類の駆除には市から補助金が出ている。ネズミについてはほとんどがドブネズミに関するものであり、またゴキブリの相談はチャバネゴキブリに関するもので、クマネズミやクロゴキブリなどが多い本州以南の様相とは異なっている。

住まいの問題を取り上げる前に、まず北海道住宅の変遷を紹介したい。古くはアイヌの住まいや屯田兵屋などがあるが、1920年代は下見板張りの木造住宅が主流であった。これはすきま風の多い寒い住宅で、断熱材などは使われておらず、寒さ除けのために窓にビニール袋を張っているところもあった。1960年代に三角屋根のブロック造住宅、1970年代に複雑な屋根傾斜の住宅が登場し、住宅の気密性・防火性が高まった。しかし、結露の発生などの問題が生じるようになった。1980年代の無落雪屋根の住宅は、隣家に雪が落ちないように屋根を工夫した住宅であるが、屋根排水ダクトの詰まりから、天井からの水漏れなどの問題が発生した。この頃、後付けで窓を3重にしたり、サイディング壁にする住宅も現れた。1990年代になると、高气密・高断熱・省エネルギーに優れた北方型住宅が登場した。断熱・気密性に関する住民の関心は高いが、換気に関心が低いため、シックハウス症候群の発生が懸念される。

シックハウス症候群については、平成9年度に住まいの衛生係が開設された当初から相談が寄せられていた。平成12年度から平成14年度には相談件数が増え続け、14年度には282件の相談（シックハウス以外の室内空気環境に関するものも含む）があったが、近年は減少傾向にある。住まいの衛生係では、平成10～11年度に一般住宅でホルムアルデヒド等の実態調査を、平成12年度からは希望者に対して無料で簡易測定を実施しその結果を見ながら住まい方の改善指導を行っている。月別の相談件数を見ると10～12月が多いが、これは住宅の完成ピークが冬季に入る前の9～11月にあり、寒くなって換気をしなくなる時期とあいまっているのではないかと推察される。

シックハウス症候群、高齢者の室内の安全対策など多分野にわたる住環境問題を解決するためには、単に保健所だけの対応では十分な成果は期待できない。今後は、他職種職員との連携を図り、各種取組みを進めていきたい。」

○保健所におけるアレルギー事業の取組み

話題提供者：村井敦さん（東京都南多摩保健所）

「東京都南多摩保健医療圏（八王子、町田、南多摩）の3保健所では、16年度から3年計画でアレルギー問題について専門的に事業展開している。

平成15年度に東京都南多摩保健医療圏域の5市（八王子、町田、日野、多摩、稲城）の市議会でアレルギー対策の充実を求められるなど地域ニーズが高いこともあって、アレルギー事業の実施に至った。

アレルギー性疾患対策システムは、「役割分担と連携」「普及啓発活動の充実」「人材育成研修の実施」の3つを柱にしている。

「役割分担と連携」では、住民に対しては市が、施設職員に対しては保健所が、役割分担を

しながら連携して対策を講じていくことのできるよう体制の整備をしている。「普及啓発の充実」では、16年度には、アレルギーホームページの開設や食物アレルギー研修会の開催、リーフレットの作成などを行った。「人材育成研修の実施」では、昨年度に研修に関するニーズ調査及び実態調査を実施し、その結果を反映させた人材育成研修を17年9月より開始している。これら事業の詳細は、ホームページに掲載しているのでご覧いただきたい。

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/minamitama/keniki/allergy.html>)

住まいや環境に関することでは、ホームページに花粉症のページを設けて情報発信しているほかに、今年度、「受動喫煙と室内環境整備」のパンフレット作成を予定している。

昨年度までは、ぜん息患者を支援する事業を実施していた。これは、訪問看護師と環境衛生監視員がペアとなって患者の家を訪問し、環境測定と住まいの相談を行うというものである。しかし、子どもがぜん息でも保護者の生活習慣が改まらないなどの問題があった。中でも、保護者の喫煙習慣であった。これまで、公的機関の発行した受動喫煙とアレルギーに関する資料がほとんどないため作成することとした。

東京都ではほかに、「化学物質の子どもガイドライン」なども作成しているので、参考にしていただきたい。

○質疑応答

- ・旭川市では化学物質過敏症対策の住宅があると聞いたが、札幌市ではどうか。
→札幌市にはない。財政的に困難である。
- ・施工業者等への指導は行っているのか。
→東京都・札幌市とも特に実施していない。個別のケースで話し合うことはある。
- ・住民向けの啓発プログラムはあるが、建築技術者へのアドバイスや情報提供も保健所の役割ではないのか。
→建築業者の意識もずいぶん高くなってきている。むしろ、家具・什器類が入ると問題が発生するケースがある。輸入家具等も増えているので。

○各地から

- ・福島県郡山市では、シックハウス等の話題・関心のピークは3年前くらいになる。最近は講習会でも人が減っている。困っている人は相変わらず困っているのだろうが、保健所としてどう対応したらよいか悩んでいる。
- ・千葉県ではまだそれほど対応が進んでいない。

その後は、札幌市内で懇親会を行いました。

来年の日本公衆衛生学会総会は富山県で10月25日～27日に開催されます。地方フォーラムもこれに合わせて開催する予定です。

「暮らしと住まいのデータ・メモ part 1」

著者 江東区保健所 環境衛生担当 菊地 界善さん

発行所 萌文社（ほうぶんしゃ） TEL 03-3221-9008

A5版 144ページ 定価 1,470円（税込）平成17年9月27日発行

菊地界善さんは、「住まいと健康フォーラム」の設立にも中心的に活躍された、東京都江東区の保健所の環境衛生監視員です。早くから住居衛生行政の推進に関与され、数々の先進的な調査や「集合住宅の住まい方と管理」などの住まいと健康に関わる書籍の刊行に携わってこられました。

今回、全国保健師活動研究会発行の季刊誌「さるす」が1998年に創刊されて以来、菊地さんが連載してきたものが単行本としてまとまりました。

「温度計を見よう」「結露は拭きとる」など、項目はなんと100項目！！

どの項目も分かりやすく解説され、保健師の方が疑問に思ってもなかなか聞けない、住まいの問題にピッタリ答えを出してくれると思います。

また環境衛生監視員でも、「ホルムアルデヒドの短期間暴露の人体影響ってどうだっけ」とか「クマネズミの繁殖期間を聞かれたけど」など、だいたい知っていてもデータ（数字）が出てこないことが多くあります。調べると意外に時間がかかってしまいます。その点、本書は表題のとおりデータが満載で役立ちます。また、話題が豊富なので、読み物としてもおもしろく読むことができます。

パート2の発行も楽しみです。ぜひパート1が多くの方の目に触れることを、期待します。

（港区みなと保健所 五味）

★出版社の関係で、購入は取り寄せになると思います。

★20冊まとめれば、著者割引扱いで2割引になるそうです。詳しくは出版社、または菊地さんへお問い合わせください。

★菊地さんの連絡先は03-3647-5862（江東区保健所 環境衛生）

事務局（和光校舎に移転しました）

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院 建築衛生部 健康住宅室 鈴木 晃 ・ 阪東美智子

TEL 048-458-6248（鈴木） FAX 048-458-6253

事務局不在のときが多いので、ご連絡はFAXでお願いします。